

(仮称) 子ども・若者総合支援条例の進捗について（報告）

本件は、「(仮称) 子ども・若者総合支援条例」の策定に向けた進捗について、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令に伴うスケジュールの変更を含め、報告するものである。

1 多摩市子ども・若者総合支援条例検討庁内委員会（令和 2 年 4 月 1 日要綱設置）

| | |
|----------------|--|
| 委員構成 (14 人) | 企画課長、経済観光課長、平和・人権課長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター長、児童青少年課長、子育て・若者政策担当課長、福祉総務課長、健康推進課長、障害福祉課長、健幸まちづくり推進室長、教育企画担当課長、教育指導課長、教育センター長 |
|----------------|--|

2 多摩市子ども・若者総合支援条例検討委員会（令和 2 年 4 月 1 日要綱設置）

| | |
|----------------|--|
| 委員構成 (16 人) | 学識経験者（4 人） 学校関係者、子ども及び若者の育成に係る地域活動を行う者（9 人） 公募による市民（3 人） |
|----------------|--|

【公募委員の状況】

- 募集期間 : 令和 2 年 4 月 1 日～4 月 20 日
- 募集要件 : 40 歳未満の子どもの保護者または 15～39 歳の市民（市内在住・在勤・在学者）
- 応募人数 : 4 人
- 委員選考 : 選考委員会（府内）にて 5 月下旬に決定（予定）

3 今後のスケジュール

- 当初の予定では、府内委員会を 4 月から、検討委員会を 6 月から開始する予定であったが、緊急事態宣言発令を受けて、会議の開催を見合わせている。
- 同様に、ワークショップ形式で小中学生や若者から意見収集する、子どもフォーラム・若者フォーラムについても、8～9 月の開催を想定していたが、アンケート等の手法の切り替えも含め、実施の時期を再検討している。
- 条例の公布（令和 3 年 12 月末日）・施行（令和 4 年 4 月 1 日）は、当初の予定通りとすることを前提として、スケジュールの順延による遅れは、会議回数を減らすこと等により対応する見込みである。

【想定スケジュール】

| | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 3 年 |
|-------|--------------------------|--------------------------------------|------------------------|
| 府内委員会 | R2 年 6 月～R3 年 9 月（全 9 回） | | 11 月 経営会議 (原案決定) |
| 検討委員会 | | R2 年 11 月～R4 年 1 月（公布前 10 回・公布後 1 回） | 12 月 議会上程 条例公布 |
| 市民参画 | ○子ども・若者フォーラム（10 月） | ○子ども・若者フォーラム（8～9 月） ○バブコメ（8～9 月） | 令和 4 年 4 月 1 日 条例施行 |
| 推進本部 | 随時状況報告 | ○素案決定（7 月） ○原案協議（10 月） | |

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況等により、変更する可能性あり